

北山村議会だより



議会だよりは、議会活動を広く紹介し、開かれた議会の実現をめざし、議員自らが、発行しております。議会に対する、ご意見・ご感想がございましたら、議会事務局まで、お気軽にお申し出ください。

- 平成24年9月定例会
 - ・平成23年度決算・24年度補正審議
 - ・その他可決事項 意見書
 - ・議員が村の考えを問う(一般質問1～5)
- 議会活動
(電源開発(株)西日本支店訪問・視察研修など)
- 議員コラム ・その他の情報

9月定例会 ～平成23年度決算、24年度補正予算等を審議・決定～

9月定例会は、9月24日～28日（会期5日間）に開催されました。本会には、平成23年度一般会計及び各特別会計の決算7件が提出され、慎重審議の結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また、平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算や、過疎計画の変更など議案6件、教育委員の任命ほか意見書など、同意2件、その他の報告2件がそれぞれ提出され、原案どおり可決承認しました。

平成23年度一般会計及び特別会計決算の認定 村の健全度は？

●平成23年度一般会計及び特別会計の決算収支状況

一般会計の歳入歳出差引額（形式収支）は、74,224千円で、翌年度への繰越事業の財源充当額20,509千円を差し引いた残額53,715千円が23年度の決算剰余金（実質収支）です。特別会計を含めると実質収支は94,769千円の黒字です。

●基金（貯蓄）の状況

村が積み立てている基金は、使途が特定されている基金を含め総額10億5千万円です。近年、大幅な財政調整基金の取り崩しは近年発生しておりません。

●地方債（借金）の状況

※地方債については、臨時財政対策事業債で100%、過疎対策事業債で70%の交付税措置があります。よって総額11億3千万円の借金がありますが、実際の公費負担（村の返済）は、約3億円弱となります。

●経営分析

財政力指数（0.132）、経常収支比率（86.1%）、共に前年並みを推移しています。実質公債費比率は6.0%で前年度より0.1ポイントの減です。23年度起債残高は1,135,682千円で前年度比19,721千円の減です。国が定めた早期健全化基準を下回っていますが、今後も、地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なうことのないよう十分留意が必要です。

監査委員からの意見書

監査委員（藪本英明氏 福村尚氏）による決算監査が行われ、意見書として、次の改善事項及び要望が提出されました。（監査意見書を抜粋）

☆村税の滞納について

滞納税額は、住民税1,894千円（22年度1,696千円）、国保税124千円（22年度101千円）、介護保険料51千円（22年度0円）となっており、特に、個人村税の現年度分徴収率は99.5%、滞納繰越分徴収率は10.9%と低迷している。村民の納税意欲を阻害しないよう慎重に対処されたい。

また、税負担の公平性の見地からも、支払困難者への分納誓約の推進、悪質な滞納者への強制執行（和歌山地方税回収機構への移管など）滞納回収に向けて強い危機感を持って取り組み願いたい。

☆随意契約について

各課で行う契約の中で大きな比重を占める随意契約であるが、従来の慣習にとらわれず競争原理を徹底して、公平・公正な契約に努められたい。また、その根拠を明確にし、事務執行については厳正に行うよう注意されたい。

☆各種団体への補助金について

各種団体への補助金について、適正な補助金の活用が行われているか、それぞれの担当課において検証や指導を行うよう一層強化されたい。他の補助金においても補助金交付要綱等に基づいた適切な処理を願いたい。

☆総括

地方財政は極めて先行きが不透明な状況にある。このような状況下、村税収入をはじめ、観光事業収益による基金への積み立てなど、自主財源の確保は厳しいことから、引き続き、慎重かつ適切な行財政運営に務められたい。事務事業全般の効率化を図り、それぞれの事業について費用対効果を検証しながら、健全財政の維持を最優先課題として、村一丸となって取り組んでいただきたい。

平成24年度一般会計及び特別会計補正予算の可決

～一般会計～

☆平成24年度一般会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ18,871千円増額し、1,016,014千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・地方交付税64,619千円の増額、財政調整基金繰入金63,535千円の減額、特別会計からの繰入金17,787千円の増額

歳出・・・総務費4,670千円の増額（大沼区民会館の付帯工事費3,000千円の増額など）、国保会計への繰出金1,735千円増額、簡易水道会計への繰出金1,401千円増額、地域振興会計への繰出金4,313千円の減額、林道維持修繕費2,000千円の増額、土砂災害調査委託費3,000千円の増額、四の川砂利撤去3,000千円の増額など

～特別会計～

☆平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ7,252千円増額し、114,132千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・一般会計繰入金1,735千円の増額、前年度繰越金5,517千円の増額

歳出・・・国庫支出金還付金7,214千円、県支出金還付金38千円の増額

☆平成24年度介護保険特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ536千円増額し、78,994千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・保険料133千円の減額、県支出金669千円の増額

歳出・・・基金積立金76千円の増額、償還金460千円の増額

☆平成24年度簡易水道特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ1,101千円増額し、102,919千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・一般会計繰入金1,101千円の増額

歳出・・・施設整備費1,101千円の増額

☆平成24年度地域振興特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ21,087千円増額し、262,683千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・一般会計繰入金4,313千円の減額、観光筏料金10,000千円の減額、筏事業債35,000千円の増額等

歳出・・・一般会計の繰出金17,787千円の増額、筏運航委託料3,000千円の減額、筏製作委託料6,300千円の増額

北山村過疎地域自立促進計画の変更 可決

過疎地域における特別措置法にもとづき、過疎地域の自立促進を図り、住民の福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正を目的とする過疎地域自立促進計画が策定されております。この計画に基づく事業については、過疎対策事業債等の財政上の支援措置を受けることができます。過疎計画の策定、事業の大幅な変更に関しては、議会の議決が必要です。

※9月定例会において、新たな事業の追加変更計画が全員一致で可決承認されました。

●今後の大きな事業として、

尿処理施設汚泥再生処理センター

(紀南環境衛生施設事務組合)

期間【平成26年度～27年度】

事業費 32,831 千円 (村負担分)



※過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)の改正によって、平成22年度から過疎地域に再指定されたもので、財政的に有利な起債(借入額の7割が交付税で措置され、実質3割の負担)を活用し、過疎脱却や地域の自立促進を進めるための過疎地域自立促進計画(過疎計画)が平成22年12月1日に策定されています。

教育委員会委員の任命 同意

▽教育委員会委員の任命について＝教育委員会委員の下山美穂さん・谷口寿雄さんの2名の任期が、本年9月30日をもって満了となることから、引き続き任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので全員一致で同意されました。

※教育委員とは・・・教育委員会の教育に関する基本方針を決定する機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、北山村教育委員会は現在3人の教育委員で構成されています。また、教育文化に関して見識ある人を、市町村長が議会の同意を得て任命することとなっており、任期は4年です。(教育委員：下山美穂氏・谷口寿雄氏・久保英一氏)

国に意見書を提出

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

(要約) 地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっている。地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。よって、国及び政府に対し、下記事項の実現を強く求めるものである。



記
二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

☆ 意見書の提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
国家戦略大臣 農林水産大臣 経済産業大臣

議員が村の考えを問う(一般質問) 1

- 質問 河川水位の標識について、三重県側の対岸への設置を検討していただきたい。また、ポールでしかも夜光標識板も検討していただきたい。

回答 設置場所については、防災対策特別委員会で水位目安標識の設置場所を視察する予定。対岸の熊野市となると設置が遅れる懸念があり、まずは村側の設置を優先したい。ポールは流される恐れがあり要検討。今後、委員会において協議し進めたい。(総務課長)



- 質問 観光筏下りなどの観光 PR であるが、3月定例会においても提案しているが、TV等のメディアによるPR効果を重視し、例えば、相撲場や野球場に広告を出すなどいかがか？また、本年、名古屋駅の構内へポスターを掲載するなど、事業を行っているが、これらの今後の取り組みについてはどうなのか？

回答 TV放送によるPR効果は高いと認識している。本年度は、10月の筏師ウォークや11月に「水都大阪フェス」などのイベントがあり、TV放送されると良い。

高速道路開通によりより多くの観光客を村に引き込むため、観光看板の設置場所の見直しや、高速道路サービスエリアの広告媒体によるPR等を考えたい。来年の観光筏下りは、木曜日以外の平日も運航を予定しており、ラフティングや商工会と連携して、積極的なPR活動を展開したい。(観光産業課長)

- 質問 裁判中の「じゃばら訴訟」の件、裁判費用を含め、今後どのような処理が適切なのか？福田氏と和解することはなく、勝訴することしか考えていないのか？

回答 村としては早急に決着させたい。毅然とした対応が必要であり、裁判費用等、議会の理解を頂き勝訴することだけを目指したい。また、民事のことであり、裁判所から和解勧告があれば、受け入れるかどうか内容をみて協議し判断したい。(村長)

- 質問 数年前に、「じゃばらの皮にフラボノイドなどの成分が多い」と報じられてからの話であるが、特定の1業者を経由しないと皮の購入ができないという話を聞いているが、本当なのか？現在の皮の取引はどのようになっているのか？

回答 卸し業者が関係する分と、例えば、浴場組合のような直接の取引がある。卸し業者については、何社かあると思うので後日報告したい。(観光産業課長)

- ※ じゃばら販売に関しては、総務建設常任委員会から調査依頼を提出しており、本件も加えた調査を進めていただきたい。じゃばらのブランド化に向け協働していく中、原点に戻って執行部は頑張っていたいただきたい。

議員が村の考えを問う(一般質問)2

- 質問 じゃばら事業については売上が減少しており、現在は、愛媛や長崎でもじゃばらが生産されている。もう何年も前から「ブランド化・ブランド化」と叫ばれているが、ブランド化の意味をどう捉えているのか？また、生産組合の法人化についての状況は？今後、組合組織の法人化についてやっていける自信はあるのか？



回答 昨年のじゃばら収穫量は4割減で商品売上も4割ほど落ちた。単に収穫量が落ちただけでなく、他県でのじゃばら栽培の影響もあると思う。1つの対抗策としてじゃばらのブランド化があり、それは地域ブランドの商標を取ること。ただ、役場では地域ブランドの商標を取れず、民の組織によるきちんとした法人化組織の設立が必要となり、今の生産組合を法人化組織できるように取り組みたい。現在、その設立に向け動いているところである。(村長)

- 質問 高齢化が進む中で、老人ホームなど施設への待機入所者がたくさん出てくる。これからの状況を踏まえ、少しでも村でできることを検討していただきたい。例えば、七色地区の渡に、福祉センターを増設するとか、今後、議論をしていただきたい。

回答 重要な課題の一つとして考えている。議会、民間の専門家で、将来展望を含めた福祉施策の協議の場が必要であり、今後、全体的な議論をさせていただきたい。
(村長)

※どこか広域で老人ホームができないのかという村民要望も多い。早い段階で協議していただきたい。

- 質問 大沼の払い下げ用地（天理教下の旧福井宅）の件、今後、村はどのようにするのか？七色地区や下尾井地区でも国道残地が残っているが、これらの土地をそのまま放置するのか？また、雑草対策のためにも、アスファルト舗装でもどうなのか？

回答 大沼の払い下げ用地は、寄贈していただいたものなので、村できちっとした管理をしないとイケない。ただ、その場所は車両通路が確保されず、使い方として非常に困難であり、今後どう処分するかは検討する必要がある。村内の国道残地については、じゃばらを植えるとか議論もあったが、その収穫はどうするのか？土地を欲しい人がいれば払い下げの案もあるが、残地買収価格の折り合いがつかないなど課題がある。色々と苦情も受けているのは承知しており、適正な管理ができるよう努力していきたい。(村長)

議員が村の考えを問う(一般質問)3

- 質問 想定される南海・東南海地震の発生並びに異常気象の発生、集中豪雨に対する迅速な対応・対策に積極的に取組まれると明言されてから7か月が経過されている。村長公約でもあり、これら課題に対する取組み、具現性はいかがか？



- ① 防災道路の整備の進捗について。村長から、6月に調査が完了し、9月には整備が完了するとの話であったが、現状はいかがか？
- ② 自主防災の強化と防災訓練の実施について。
強化策の具体案と訓練の実施時期をうかがいたい。
- ③ 防災意識の向上を高めるため、従来との相違点はなにか？防災拠点の整備はいかに？
- ④ 電源開発への8項目の課題に対する取り組み状況は？村政報告会などで、防災に関する報告をしていただきたい。
- ⑤ 医療福祉制度の充実として、本議会9月補正で、眼科、耳鼻科、歯科の検診が行われるが、村の福施策の全体像が見えてこない。具体的なプランを示して頂きたい。合わせて、救急医療など現場に携わっているスタッフの体制強化や労務管理の徹底を要望したい。

回答 ① 防災道路の整備は、人の命を守るために基本であり、避難路として、地形的なことから可能ならば救急搬送車、消防車が入れる道路を整備していく必要がある。計画の概要が出来上がっており、まず区の方々と議論し、現実的に出来るか出来ないかを議論し調整していく。

- ② 地震や土砂対策など、不意の災害では、自主防災組織が中心となって自助・共助ということになる。そういう観点から、自主防災組織のあり方を検討していきたい。防災訓練については、まずは防災意識の向上を優先することとし、防災講演を開催し、啓発活動、意識向上を図ることを計画している。
- ③ 防災拠点というのは、1つは災害対策本部となる役場、自主防災組織が活動するにあたり基点となるのは区民会館である。まずは避難場所の安全を確認したい。避難施設の調査結果等を含めて、今後の方針を決めたい。
- ④ 電源開発への8項目の件、9月7日に西日本支店を訪問し回答を頂いている。議会と情報を共有し早期解決に向け取組んでいく。特に、電源開発による補償、ダム影響下における取り決めについては、今後もしっかりと協議を行う。
- ⑤ 医療福祉のアクションプランについて、超高齢化社会を迎えた北山村の中では、まさに重要課題の1つと考えており、議会、有識者を交えた将来プランを策定する。職員の労務管理は村長の責任であり、今の状況を見て適切に対処していきたい。
(村長)

議員が村の考えを問う(一般質問)4

- 質問 あと10年もすると村の70歳以上の人口は266名と予測される。村が抱える医療・福祉などの様々な問題に対し、執行部と議会、村民が一体となり、知恵を出し合い、早急に対策を講ずる必要がある。村の施策として、短期的な取組み、或いは将来展望というものは、具体的にどのぐらいの期間をいうのか？



回答 村の5年先、10年先の年齢構成はどうなっているのか、高齢化が進む人口は減少していく中で、どれだけ皆で支えられるのか。長期的には「10年ひと昔」で10年、中長期的には5年という段階で議論すべきと考える。まずは福祉、そして防災、その2つを意識してやっていきたい。短期的な取組は多々あり、早急に取り組むべきことは早期にやっていきたい。(村長)

- 質問 4月に設立された北山振興隊であるが、今後、どのような法人にもっていくのか？単に若者筏師の担い手の組織なのか？或いは、じゃばらや温泉事業の受け皿として考えているのか？

回答 北山振興隊の組織の人数は現在12名で、筏師、林業後継者ということで発足。現在、観光筏、じゃばら、林業、ごみ収集業務などの仕事を行っており、今後は、救護や福祉分野で活躍することも考えられる。将来的には、筏、じゃばら、温泉の3事業については、民営化を目指すと言われており、将来、運営母体になり得ると期待される。(皿屋参事)

※株式会社の役員が村長一人というのはおかしい。組織を充実させるため、皆の協力が得られるよう例えば、出資金を募るなど、今後進展のある取組を期待する。

- 質問 防災対策について、教育の現場はどうなっているのか？学校の取組や教育委員会の指導、実態を踏まえ現体制を伺いたい。

回答 学校防災計画には安全管理、不審者に対する対応、台風等の水害時の対応でしかなかったが、昨年度、学校における地震対応のマニュアルを作成しており、校舎内外、登下校など、個別の対応について取り組めており、避難訓練や通常の防災学習は行っている。また、学校が孤立した場合を想定し、非常食の備蓄を今年度中に整備する。(教育次長)

- 質問 昔から、高校進学に対する問題として経済的なハンディがある。現在、小中あわせて26名の児童生徒がいるが、高校卒業までの費用を、村で助成しても、総額で2千万もかからない。財源確保として、ふるさと納税制度活用するとか、少しでも予算を捻出し、制度の創設に向け検討していただきたい。

回答 高校進学となると親元を離れ、寮や一人暮らしのアパートに住まわすことになる。熊野市の高校でも月19,200円の定期がかかる。育英奨学金とは別に、新たな行政制度をもって保護者の負担を軽減することは大切なこと。保護者居住に関する要件など問題があるが、年内に、この助成制度について結論を出したい。(教育次長)

議員が村の考えを問う(一般質問)5

- 質問 役場職員の意識と、緊急時の初動体制確立を図るため、職員の緊急参集訓練の実施を数回提案したが、今だ行われていない。また、地震による家具の転倒防止器具の設置について、お年寄りの多いので、これら、転倒防止器具について点検、器具の設置を、公費で、消防団員や区役員等にお願ひし、取り付けることに取り組んでいただきたい。

※ 答弁を必要としない

- 質問 七色の「天誅倉」や「実利行者の碑」、小松の「甌穴（おおけつ）や化石群」など、歴史的な村の観光資源が多い。是非、これら地域資源として掘り起こしをしていただきたい。

回答 村には今ある観光資源に加え、遺跡も色々とある。新たな資源として掘り起こしていくことは大事である。(村長)

- 質問 昨年の台風災害で小松橋が流出した。これは今まで同等程度の大水、例えば、昭和34年発生の伊勢湾台風、昭和40年発生の室戸台風でも、橋の流出ということではなかった。これは、近年、橋の床板の補修方法に問題があったためではないのか？橋が流出したことにより付近の住民が不便を感じている。小松橋の架設については、人の歩ける程度の橋を架ける必要はあるのではないかと伺いたい。

回答 小松橋については、災害復旧で対応する動きがあったが、財政的な負担増や、橋の利用状況などを考慮し、災害復旧ではやらないという方針を決定している。仮に、同じような吊り橋で復旧しても同じような災害で流される可能性もある。村の費用だけでなく、和歌山県、三重県、奈良県の3県の事業として県の方でやる事となれば賛成する。(村長)



(小松橋)

※恒久的な橋でなくても、観光的な橋として橋の架設は望まれる。
是非、取り組んでいただきたい。

- 質問 ヤマサキショップとの連携事業について、進捗はどうなっているのか？
(※山崎製パン(株)がフランチャイズ方式で地域に展開している売店の運営・導入計画)

回答 山崎製パンがJA農協の本社部門に話を運んでおり、現在、調査中であるとのこと。山崎製パンとJA農協が連携した事業の事例があるようで、JA農協の方では、具体的に進んだ話になっていないが、北山支所の場所的な問題や建物老朽化の問題などがあり、将来的な売上等を含めて設備投資がどのようになってくるのか、これから検討していく話である。当初、村の方(直売)での提携の話はあったが、村として本事業を継続して進めていく状況には至っていない。(皿屋参事)

議会活動 1

電源開発西日本支店への訪問



9月7日（金）電源開発（株）西日本支店（大阪市 殿村支店長）を訪問しました。災害対策特別委員会の要望活動として、今回の訪問は、7月社内異動に伴い、支店長以下、スタッフもかわっており、改めて、要望事項への対応や意見交換を行いました。

支店長から、『社内引継ぎも行われており、家屋床下浸水、観光筏流出など、昨年の台風12号の被害の状況は充分認識している。被害軽減に向け検討部会を設置し、改善策を検討しており、今年度から、6月の中間報告をもとにした運用を開始していく。引き続き協力を依頼したい。』との話がありました。また、要望事項の8項目等に関する対応状況について、吉村土木リーダーから説明が行われました。

河川水位標識の現場説明



10月11日（木）総務建設常任委員会が開催され、電源開発（株）池原電力所 笹本所長代理から、河川の水位標識・投光器の設置予定箇所について現地説明がありました。各地区の設置箇所の選定にあたり、地域住民によって効果的な標識が設置できるよう議員立会いのもと協議がされ、新設されるものや位置変更などがありました。また、音声聞き取りにくい現放送設備の改善なども様々な要望も行いました。

十津川水系（168号）災害現場視察

10月13日（土）に奈良県五条市大塔村から十津川村を通じる国道168号の災害現場を視察しました。昨年台風12号の被害で、大規模土砂災害による山腹崩壊、道路・橋梁決壊など災害箇所が今だ痛々しく残っており、災害規模の大きさに驚愕しました。現在も復旧作業が進められており、早期回復が望まれます。（※10月23日には、那智川（川関～市野々）の河川等災害復旧現場を視察しております。）



（五条市大塔町宇井の天ノ川沿い斜面の崩壊）
対岸の清水地区の土砂崩れが宇井地区の民家を襲い7人が死亡、4人が行方不明となった箇所。



（十津川村 宇宮原地区の崩壊）
土砂崩落は、幅約240m、斜面長約660mであり、深さは30～40mと推測される。

議会活動 2

町村議会広報研修会へ参加

10月29日(月)議会広報活動の充実を図るため、広報実務者を対象にした全国町村議会主催による町村議会広報研修会(東京都砂防会館)に参加しました。

議会活動に対する住民の関心と理解を深めてもらうことが、「議会だより」発行の目的であり、議会広報誌として義務・意義についての解説や、情報発信の内容、主流となる構成や編集方法や写真掲載テクニックなどに至る講義を受けました。特に、難しい文書・用語には解説をすることや、また、子供にもわかる内容で授業でも使われること、住民に捨てられないような存在感のある広報誌づくりを目指してほしいなど、充実した研修内容でした。



(久保學議員と山口議員)

和歌山県観光連盟 わかやま喜集館を訪問

10月30日(火)和歌山県観光連盟・和歌山喜集館(東京都千代田区有楽町 東京交通会館)を訪問しました。和歌山県の特産品を販売しているアンテナショップでは、北山村外産のジャバラ果汁などの商品も販売しており驚きましたが、北山村のジャバラについて圧倒的に人気があり、果汁は発売と共に完売との話を聞きました。(対応：原田館長 松浦事業部長)

～「そろそろ和歌山に行ってみようキャンペーン」第3弾がスタート～

11月21日～12月11日の期間で、和歌山を知ってもらうため銀座4丁目ホットビジョンの広告・和歌山広告トラックで大々的な宣伝放送が行われます。スタッフの話では、『そもそも東京では三重県、奈良県は知っているけど、和歌山県を知らない人が非常に多い』との話。和歌山県の知名度向上、誘客促進のためイベントであり、北山村からも物産展に出展します。



(販売されているジャバラ果汁)



(トラック広告)

11/23(祝)～25(日) ☆和歌山フェスティバル
ITOCIA 前広場 (JR 有楽町駅) 北山村も物産イベントに出展

議員コラム

今年9月定例会から、議会議場に国歌・村旗を掲揚することとなりました。

これは議員の申し合わせによるもので、議場において国旗・村旗を常時掲揚することで、国家や地域住民に敬意をはらい崇高な議会運営を図るための議会の意思です。政令指定都市においては、殆どの議場で国旗の掲揚はされていますが、県内の市町村においては、今だ半分に満たないようです。全国的にも、軍国主義の歴史認識から、抵抗を感じる議員や政党もあり、地方議会によって考えはまちまちです。特段、地方自治法による国旗掲揚の諸規定はありませんが、国家の重要な式典や行事には、必ず国旗を掲揚し国歌が演奏されるなど、国際ルールとして、多くの国民に受け入れられています。何故か身の引き締まる思いがし、心の姿勢がピシッとなります。そんな中で、村議会が率先して国旗を掲揚することは、郷土愛や敬愛の心を養う為にも意義があることではないでしょうか。

話は変わりますが、敬老会は毎年のこと、楽しく微笑む高齢者の姿を拝見しておりますが、戦前戦後、昭和の激動の時代を生き抜き、地域社会を築いてきた苦勞と功績に感謝を捧げる思いに浸ります。私は、自他が認める北山村大好き人間で、土建業では地域の方にお世話になり、夏場のラフティングでは、観光客相手に北山川の魅力をPRしています。今日こうして、北山村で生活できているのも、ここで暮らしてきた古人の知恵や伝統の上に成り立っているということを忘れずに、微力ながら地域に貢献できることを誇りに感じています。北山村に住むからには、地域への愛着を深め、『自分がどれだけ、地域社会に奉仕できているのか』という使命感をもってチャレンジしたいものです。

今回のテーマは、尖閣諸島の問題を深く意識した、郷土愛精神という重いテーマでもよかったのですが・・・(笑)。極端な、愛国精神、国家主義は、無責任極まりないもので、それは歴史に学ぶところです。ひと昔、国会議員の靖国神社公式参拝や、自治体主催の戦没者慰霊祭などに憲法違反と唱える人が多かったようですが、村では、昭和47年と平成7年(戦後50周年の終戦記念)に、村主催による北山村戦没者遺族会で靖国神社参拝が実施されているようです。

村立の忠霊塔には、戦没者の名前が刻まれておりが、村史には、さらに詳しく、先の大戦で亡くなった58名の戦没者名簿が掲載されています。ニューギニア、ビルマ、満州、硫黄島などの戦没の場所や日時が明記されており、私の祖先も3名が、南方マリアナ群島や東シナ海で戦死しています。終戦日の8月15日のTV番組では、毎回、国家のために命を捧げた兵隊の悲惨な戦死映像が流れますが、兵士の思いを自分なりに考えますと心が痛みます。今年は、11月9日に戦没者慰霊祭が行われましたが、たとえ戦没者遺族の参列が減少しても、自治体の責務として行事を行うべきでものであり、地域をあげ、戦没者への追悼と平和の尊さを誓う日として大切にしたいと思えます。

議長 葛城健也



その他の情報

◎じゃばらの収穫が始まっています。
ジャバラ皮にはいろんな成分が含まれています。いろんな料理や美容・健康にいかせますので、色々と試して見て下さい。

じゃばら果実の保存方法

収穫後20日程度経過したから、一個ずつ、ナイロンにいれ、日光の入らないところに置いて保存すると、3月末までは腐らないです。

(傷等の具合によりますが、冷蔵庫も良いです。)

酸が抜け甘くなります。(搾ってビンに入れ冷蔵庫に保存しても良いです。)

じゃばらの美味しい利用

- ・さんま寿司を買ってきた時や、焼き魚などに少しかけると美味しい。
- ・家庭で、さんま寿司を作る時に、市販の酢と混ぜ合わせると素晴らしい。
- ・じゃばらだけ使用し、さんま寿司をする人も多く、じゃばら使用すると秋刀魚の皮が乾きにくくなるようです。
- ・煮魚をする時、じゃばらを輪切りし何枚か入れ炊くと美味しい。
- ・じゃばらの焼酎も人気があります。
- ・じゃばらヨーグルトは誰でも簡単に作れ、美味しく沢山の人が飲まれているようです。
- ・じゃばらのマーマレードも人気があります。

☆鼻炎の方でジャバラの果皮ごと絞り酢を飲むと、症状が軽くなる人もいるそうです。

